

として掲げる。

① 消防計画 (5)

- 消防計画は年度はじめにたてられているか。
- 防火対策委員会は学校の実態に即して組織されているか。
- 各職員の消防計画に対する職務内容が明らかにされているか。
- 各教室の火気取扱責任者はきめられているか。
- 防火対策委員会は定期的に開催されているか。

② 消火通報、伝達及び避難訓練 (5)

- 防火訓練、避難訓練の計画はたてられているか。
- 訓練は計画に基づいて実施されているか。
- 学級担任教師は當時人員を確認する措置をとっているか。
- 通報・伝達は児童・生徒に徹底しているか。
- 初期消火の訓練、児童・生徒の避難の態度はよく訓練されているか。

③ 防火管理 (10)

- 火災警報器・消火器・避難用具等各種器具は整備され、かつよく管理されているか。
- じん芥焼却場は整備されているか。
- 特別教室・物置・燃料置場などの整理整頓はゆきとどきよく整理されているか。
- ストーブ・火ばちなど直接床上におくことなく、鉄板をしく等の措置をしているか。
- 冬期使用されるストーブの付近に常時水バケツを備えているか。
- 火災警報・強風注意報・異常乾燥注意報等発令中の警備態勢は定められているか。（以下略）

(3) 本年度実施した防火診断の特色

- ① 各診断項目個々に診断し、各校の対策を要する箇所を明らかにした。
- ② 定期診断の実施期日を各市町村教育委員会ごと、5月1日、12月1日を中心確実に実施するようにした。
- ③ 東北電力、消防署その他関係機関の専門家を加え、電気配線・防火施設・設備等を総合的・科学的に診断した。
- ④ 改善を要する箇所については、直ちに措置するよう指導を強化した。

(4) 消火器具の設置基準

消火器具の設置基準は次のようになっている。

① 消火器具の必要単位数の算定方法

- 1階の床面積 $\div 200\text{m}^2 = 1$ 階の必要単位数 (A)
- 2階の床面積 $\div 200\text{m}^2 = 2$ 階の必要単位数 (B)
- 調理室等大量の火気を使用する場所の床面積 $\div 25\text{m}^2 =$ 必要単位数 (C)
- 電気設備（変圧器、配電盤等）のある場所の床面積 $\div 100\text{m}^2 =$ 必要単位数 (D)
- 危険物（重油） $\div 2,000\ell =$ 必要単位数 (E)
- (A)+(B)+(C)+(D)+(E)=総必要単位数

② 簡易消火用具の単位数

- 水槽
容量 190ℓ 以上で 8ℓ のバケツ 6 個あれば 2.5 単位
容量 80ℓ 以上で 8ℓ のバケツ 3 個あれば 1.5 単位
- 水バケツ

容量 8ℓ

◦ 乾燥砂

スコップを有する 50ℓ 以上のもの 1 塊で 0.5 単位
（ただし、簡易消火用具の能力単位の数値の合計数は全体の所要単位数の $\frac{1}{2}$ 以下とすること。）

◦ 消火器の能力単位数～消火器に明示されているが、泡消火器の場合次のようにある。

◦ 泡消火器 一般火災 約 2 年単位
(8.5ℓ) 油火災 約 4 単位

◦ 消火器具維持基準及び管理

- 泡消火器は冬期、保温に注意すること。（ 5°C 以下になると発泡性能が低下する。）
- 消火器は建物の各部分から歩行距離 20m 以内ごとに配置すること。
- 消火器は床面から高さが 1.5m 以下の箇所に設ける。
- 消火器は転倒・落下等のおそれのないよう保持すること。
- 薬液の取り替えは必ず記録して有効期間の保持に努めること。
- 消火用砂は、常に乾燥させておくように注意すること。

3 学校事故防止対策研究協議会の開催

(1) 目的

市町村教育委員会教育長および事務局職員、市町村立小・中学校長及び県立学校長に対し、学校防火・交通事故防止対策について問題点を明らかにし、改善点について研究協議を行ない、学校事故防止体制の強化をはかり、学校火災及び教職員の交通事故の絶無を期する。

(2) 参加者

市町村教育委員会教育長又は事務局職員	100名
市町村小・中学校長又は教頭	870名
県立学校長又は教頭、防火責任者	90名

(3) 会場（ブロック）

県北 福島大学教育学部附属小学校	44.11.27
県南 郡山市立芳山小学校	44.11.20
会津 会津若松市立城北小学校	44.11.19
浜 いわき市立平第三小学校	44.11.26

(4) 指導助言者

県総務部消防防災課長、同課長補佐、県警察本部交通部交通執行課長、教育庁義務教育課長、主任管理主事、管理主事、高等学校教育課長、主幹、主任管理主事、管理主事

4 学校警備員の配置

(1) 県立学校

木造校舎に完全に設置されている。

(2) 市町村立学校

(小学校) (中学校)

管内	本校数	設置校	設置率	本校数	設置校	設置率
県北	128	98	77%	55	47	85%
県中	141	46	33	75	30	40
県南	54	17	31	24	8	33
会津	103	24	23	58	12	21